

## 金融・保険市場におけるトピックス

### 【世界・市場動向】

#### ○「たばこのない金融」を推進するイニシアティブが発足

2018年9月、ニューヨークで開催された国連総会の関連イベントにおいて、たばこ業界との金融取引の停止等を奨励するイニシアティブである Tobacco-Free Finance Pledge が始動した。

このイニシアティブは、オーストラリアの NGO である Tobacco Free Portfolios が中心となって、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP-FI）、責任投資原則（PRI）、持続可能な保険原則（PSI）、アクサ、BNP パリバ、AMP キャピタル、ナティクスと共同で推進させており、持続可能な開発目標（SDGs）および「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」に則っている。

たばこ関連の死者数は年間 700 万人に上り、今後も増加し続けると予想されている。イニシアティブは、たばこが社会・環境に及ぼす破壊的な影響に対処するために、様々なステークホルダーが国際的に連携することが必須であるとしている。

署名機関には、たばこ業界からのダイベストメント等、たばこのない金融取引（投融資・保険引受）に関する方針の採択の検討、たばこ会社との金融・企業関係の見直し等が奨励されている。

現時点で約 100 の機関が署名しており、これらの機関の取扱額を合計すると、運用資産が 6 兆 8,000 億ドル、企業向け融資額が 1 兆 9,000 億ドル、総保険料が 1,800 億ドルという規模に達している。

（国連環境計画ウェブサイトほか）

### 【欧州・規制動向】

#### OEIOPA のインシュアテック関連サーベイへの保険ヨーロッパの回答

欧州保険・年金監督当局（EIOPA）は、インシュアテックを活用した保険商品・サービスの提供を行う事業者への規制のあり方、および普及の障害となる現行規制等について、保険会社や業界団体など関係者を対象に 2018 年 8 月を締切として意見募集を行った。これに対して、欧州各国の保険協会が加盟する保険ヨーロッパが提出した回答の主な内容は、以下のとおりである。

##### ① インシュアテックを活用する事業者への規制のあり方について

- 既存の保険会社であるか新規参入者（スタートアップ等）であるかにかかわらず、消費者保護の水準は均一に保たなければならない。そのためには、同様の事業活動には同様の規制を適用するという、事業活動ベースの監督規制に基づき、既存の規制・政策手法を新規参入者にも適用することを検討すべき。

- P2P 保険に関しても、特定の規制を新たに策定する必要はない。P2P 保険という分類には様々な事業活動が含まれており、分類名ではなく、当該ビジネスモデルに応じた、事業活動ベースの監督規制を導入すべき。
- ② 普及の障害となる現行規制について
  - 顧客への紙ベースでの情報提供を求める保険販売業務指令 (IDD) 23 条等を修正し、デジタルベースでのデータ処理・イノベーションを推進すべき。
- ③ イノベーションの推進役としての各国当局の役割について
  - 各国当局は、顧客サービスの向上に資するイノベーションを推進する必要がある。そのためには、市場参加者（既存の保険会社・新規参入者）との情報交換を促進し、監督・規制に関する当局の考え方を明確にすることが重要である。
  - レギュラトリー・サンドボックス等、イノベーションを促進するための手法に関して、各国当局は、自国市場の特性に基づいて最適な対応をとっており、EU レベルのガイドラインや規制を通じて手法を統一させる必要はない。  
(保険ヨーロッパプレスリリース 2018.9.3、EIOPA ウェブサイト)

## 【欧州・市場動向】

### ○スイス再保険・BMW が安全性能を踏まえた保険料算出に向けて連携

2018 年 9 月、スイス再保険と BMW は、先進運転支援システム (Advanced Driving Assistant System : 以下「ADAS」) を自動車保険料算出の一要素として実現するための戦略的連携を公表した。

近年、事故回避を目的とする ADAS を搭載した自動車の普及が進んでいるが、スイス再保険は、大半の保険会社が自動車保険の商品設計において ADAS の効果を十分には反映できていないと指摘している。同社は、その要因として、保険会社自身が車種ごとに安全性能が事故の頻度・深刻度に及ぼす効果を継続的に評価することは困難であり、負担が大きいことを挙げている。

このような課題に対応するため、スイス再保険と BMW は双方の技術・ノウハウを活用し、ADAS が BMW 車の安全性にもたらす複雑な効果を考慮に入れて、車種ごとの安全性スコアを導き出すアルゴリズムを開発した。元受保険会社は、この「ADAS リスク・スコア」を利用することで、車種の安全性能評価に応じた保険料の算出が可能となる。

ADAS リスク・スコアは 2019 年に導入が予定されており、オンラインのプラットフォームで提供される。また、スイス再保険と BMW は、世界中の自動車メーカーに対して、ADAS のリスク評価に関する市場基準を策定するための協働を呼びかけている。

(スイス再保険ウェブサイト、BMW プレスリリース 2018.9.14 ほか)

## 【バミューダ・規制動向】

### ○インシュアテック促進を目的とした規制枠組を導入

バミューダ金融局（BMA）は、保険業界における革新的技術の導入支援を目的に、2018年6月に保険法を改正し、保険分野のレギュラトリー・サンドボックスを導入した。サンドボックスでは、テストを目的として、一定期間、参加企業に新しい技術を用いた革新的な商品・サービスの提供が認められるとともに、保険契約者や取引先を保護する手立てが講じられる。

2018年9月には、ガイダンス・ノートと申請チェックリストが公表され、サンドボックスの適格性要件や承認プロセス等が明らかとなった。これらによると、サンドボックス内で適用される規制要件は、企業からの申請内容をもとに個別に決定され、参加企業には、保険会社や代理店などのビジネスモデルに基づいたサンドボックス参加用の免許が割り当てられる。

また、BMAは、サンドボックスへの参加資格を持たない企業を含む業界関係者と当局との情報交換を促進するイノベーション・ハブをあわせて設置した。ガイダンス・ノートによると、BMAは、将来的にサンドボックスやイノベーション・ハブの対象を、他分野のフィンテック企業やデジタル資産活用企業へ拡大することを目指している。

バミューダ政府は、「保険部門の成長は、バミューダの経済を拡大し、雇用を創出するという政府の使命を支援し、トップレベルの国際金融センターとしての継続的な発展を通じ、歳入の増加に繋がる」と説明している。

(BMA ウェブサイト、KPMG ウェブサイトほか)

## 【カナダ・規制動向】

### ○損害保険協会がレギュラトリー・サンドボックス導入を提言

カナダでは、2017年2月にレギュラトリー・サンドボックスが導入されたが、同制度はカナダ証券管理局（CSA）が証券分野を対象に運営するものであり、保険分野は対象となっていない。

こうした中、カナダ損害保険協会（IBC）は2018年8月、同国の人口の約3分の1を占める、政治・経済の中心地であるオンタリオ州に対し、既存の保険法や規制枠組を保険業界のイノベーションに対応して現代化するよう提言した<sup>(注)</sup>。この提言には、以下4点が含まれる。

- 既存の保険会社と新規参入者の双方がレギュラトリー・サンドボックスを利用できるようにすること
- 消費者が同意する場合、保険の電子取引を許可すること
- 保険会社による利用ベース保険（UBI）の提供を許可すること
- 自動車保険制度にシェアリング・エコノミーへの対応を組み込み、個人がカー・シェアリング等のプラットフォームを利用中に直面するリスクを補償する新商

品を、保険会社が提供できるようにすること

IBC は、こうした政策は世界各地で導入され成功しているとし、オンタリオ州で実現した場合には、同州がカナダにおいて、消費者のニーズに合った保険のイノベーションを推進するリーダーになり得るだろうとしている。

(注) カナダでは、保険分野に関して州別規制が行われている。

(IBC ウェブサイト、Canadian Underwriter 2018.8.27 ほか)

## 【マレーシア・規制動向】

### ○保険料率の段階的自由化の見通しを公表

2018 年 9 月、マレーシア保険研究所主催の会合で演説を行ったマレーシア中央銀行（バンクネガラ）総裁は、今後数カ月のうちに、同行が取り組んでいる保険料率自由化の第 2 段階についての評価が進み、次段階の検討が可能になるとの見解を述べた。

マレーシアでは、2016 年から自動車保険と火災保険の保険料率自由化が段階的に進められている。2017 年に実施された第 2 段階では、個別保険会社・タカフル事業者に対して、リスクベースの評価システムに基づく保険料率設定が認められた。保険料率自由化は、業界の状況を変革し、個人や事業主に広く影響を及ぼすと見られるため、バンクネガラは、第 2 段階の影響評価を行ったうえで、次段階を検討するとしている。

バンクネガラによると、自由化の第 2 段階に対して、保険業界からは、消費者にとって利用可能な保険商品の多様性が高まったとして、肯定的な反応が寄せられている。同行総裁は、こうした反応を受け、次段階での保険料率設定範囲のさらなる弾力化を検討することを示唆するとともに、自由化により保険の普及・イノベーションが促進されることへの期待を寄せた。

(バンクネガラウェブサイト、Best's News Service 2018.10.3 ほか)